平成 21 年度における温室効果ガス等の排出の 削減に配慮した契約の締結実績の概要

独立行政法人酒類総合研究所は、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した 契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。)第8 条第1項の規定に基づき、平成21年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契 約(以下「環境配慮契約」という。)の締結実績の概要を取りまとめましたので、公表しま す。

1 平成21年度の経緯

環境配慮契約法並びに国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)に基づき、環境配慮契約を締結しました。

2 平成21年度における環境配慮契約の締結状況

基本方針において環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の 購入、省エネルギー改修事業(ESCO事業)及び建築物の建築又は大規模な改修に係る 設計業務のうち、電気の調達に関して、以下のとおり環境配慮契約を締結しました。

〇 電気の供給を受ける契約

環境配慮契約締結件数	電気の契約量
1件	144, 000kWh